

答弁書第一二七号

内閣参質一七六第一二七号

平成二十二年十二月七日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員上野通子君提出全国学力・学習状況調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員上野通子君提出全国学力・学習状況調査に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

全国学力・学習状況調査（以下「本調査」という。）については、三年間の悉皆調査の結果、全国及び各地域別等の信頼性の高いデータが蓄積され、これを基に、教育施策等の改善を図る取組が着実に進んできたこと等を踏まえ、平成二十二年度においては、前年度までの調査との一定の継続性を保ちつつ、抽出調査に切り替えることとした。その切替えに当たっては、統計上都道府県別の学力等の状況を把握、検証できる精度のものとなるように抽出率を設定するとともに、抽出調査の対象外の学校であっても、その設置者が希望すれば、抽出調査と同一の問題の提供を受け、本調査を利用できる方式を導入することとした。これにより、悉皆調査でなくても、「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」という目的は達成することができるものと考えている。

なお、お尋ねの調査方式や対象教科の追加を含め、平成二十三年度以降の本調査の在り方については、現在、文部科学省において、有識者や教育関係者等の意見を幅広く聴きながら検討を進めているところで

あり、現時点でお答えすることは困難である。